

【南牧村】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	188	184	182	176	174	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	216	211	132	-7	-9	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	67	115	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は①に記入する)
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	67	115	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	36%	100%	103%	105%	・(当該年度までの③の合計)/①×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	10	17	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は①に記入する)
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	10	17	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		15%	15%			・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に中学生分67台(予備機10台)整備(令和元年に南牧村独自でリースした端末) ・令和8年度に小学生分115台(予備機17台)を整備する予定(令和3年度GIGA第1期で整備した端末) 					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:R1導入リース端末73台 R3GIGA導入端末195台 ○処分方法 ・リース端末(73台)は、業者へ ・GIGA端末は、学校・その他の施設等での再利用:100台(学校図書館での活用、学習支援員等の指導者用端末、公民館・児童クラブへの貸し出し等) ○再資源化:95台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和8年2月 処分事業者 選定 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し 					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。